令和８年度第２回
自動車検査員教習募集要項

＜注意＞

・過去２年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、１度だけ試問のみの受験が可能です。

・試問のみ受験する方も、２．の申込受付期間に、受講申込書（１部）の提出が必要です。

・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

１．受講資格

・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第 62 条の２の２第１項第７号に規定する整備主任者（同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。）として教習開始日の前日**（令和９年１月 31 日）**において１年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、６ケ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）を受講していること。

２．申込受付期間　　**令和８年 11 月 30 日(月) ～ 12 月４日(金)**

３．定員

・原則として 60 名以下とします。**なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。**

４．教習期間

令和９年２月１日(月)～2 月 10 日(水)の間で運輸支局長が定める日時(４日間の予定)

５．教習時間　　9:00～17:00

６．教習修了試問（修了試験）日時　　令和９年２月 12 日(金)13:30～15:30 まで

７．教習実施場所　愛媛県自動車会館　３階大ホール 等

８．申込方法

・受講申込書（写真貼付 4.5cm×3.5cm）及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各１枚、**振興会指導課**へ提出してください。

・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

９．資料

①自動車検査員必携（四国自動車整備振興会連合会）**【追録第２５号】**

②検査員＆整備主任者の保安基準と審査事務規程〔原文〕令和８年版（公論出版）

③自動車検査ハンドブック　令和８年版（公論出版）

④自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会）

【参考資料】自動車検査員教習試験 問題と解説　令和８年版　四国運輸局編　（公論出版）

10．受講料　　無料